

宮崎県子ども計画(仮称) 素案の概要

はじめに

■ 計画策定の趣旨

- ・国における子ども政策強化の動き(子ども基本法・子ども大綱)
- ・少子化に歯止めがかからない現状や深刻かつ複雑化する課題への対応

■ 計画の性格

- ・県の子ども・子育てに関する総合的な計画として「子ども基本法」、「子ども・若者育成支援推進法」、「子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」に基づく県計画など7つの関連計画を一体的に策定

■ 計画の期間

令和7年度～令和11年度(5年間)

第1章 子ども・若者や子育て家庭を取り巻く状況

■ 少子化の現状

- ・合計特殊出生率:1.73(R元)→1.49(R5)
- ・出生数:8,043人(R元)→6,502人(R5)
- ・婚姻数:4,633組(R元)→3,592組(R5)
- ・50歳時未婚割合(生涯未婚率)
 - 男性:4.06%(H2)→24.64%(R2)
 - 女性:4.40%(H2)→16.83%(R2)
- ・平均初婚年齢
 - 男性:28.4歳(H2)→30.0歳(R5)
 - 女性:26.1歳(H2)29.1歳(R5)
- ・いずれ結婚したい未婚者の割合:79.8%
- ・結婚に不安や負担を感じる割合:58.7%
- ・不安や負担を感じる内容(最多項目):
 - やりたいことの実現が制約されてしまう(41.1%)

■ 子育ての現状

- ・子育てに不安や負担を感じる割合:69.9%
- ・不安や負担を感じる内容(最多項目):
 - 子育てにお金がかかる(65.6%)
- ・行政に求める施策(最多項目):
 - 保育所等の費用負担の軽減(59.3%)
- ・男性育児休業取得率:10.2%(R元年度)→36.4%(R5年度)

■ 子ども・若者の現状

- ・児童虐待相談対応件数:
 - 1,953件(R元年度)→1,791件(R5年度)
- ・生活保護世帯の高等学校進学率:88.1%(一般世帯:98.5%)(R5年度)
- ・不登校児童生徒数(R元年度→R5年度)
 - 中学生:1,067人→1,680人
 - 小学生:337人→943人

第2章 「子ども・若者プロジェクト」の推進

喫緊の課題である「少子化対策」に令和8年度まで短期・集中的に取り組む

「子ども・若者プロジェクト」

- 1 出逢い・結婚の希望を叶える
⇒出逢い・結婚支援の充実・強化
- 2 子どもがほしい人の希望を叶える
⇒第2子以降の希望を後押しする施策等の展開
- 3 安心して子育てをすることができる教育環境をつくる
⇒様々な環境の子どもを支え、夢や希望を後押しする教育環境の整備



女性・若者の活躍・定着促進

第3章 計画の基本的考え方

■ 基本理念

すべての子ども・若者の夢や希望が叶い、幸せの輪が広がる宮崎づくり(案)

■ 基本的視点

- ①子ども・若者の視点に立った施策の展開
- ②ライフステージに応じた切れ目のない支援

③困難な環境にある子ども・若者の支援

④若者にとって魅力あるみやざきづくり

⑤国や市町村、関係団体との連携、県民・企業との協調促進

第4章 各種施策の推進

(ライフステージを通じた施策)

1 子ども達の権利擁護・意見の反映

- 子ども・若者の権利に関する普及啓発
- 意見を施策に反映させるための取組の推進

2 未来を切り拓く子ども達への支援

- 遊びや体験活動の推進
- 子どもまんなかまちづくり
- 子ども・若者が活躍できる機会づくり
- 子ども・若者の健やかな育ちの実現

3 困難な環境にある子ども達への支援

- 子どもの貧困対策
- 障がい児・医療的ケア児への支援
- 児童虐待防止対策の更なる強化
- 社会的養護を必要とする子ども・若者への支援
- 子ども・若者の自殺対策

(ライフステージ別の施策)

4 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり(子どもの誕生前から幼児期まで)

- 切れ目のない保健・医療の確保
- 質の高い幼児教育・保育の提供

5 宮崎の未来を担う子ども達の育成(学童期・思春期)

- 質の高い教育の推進
- 子どもの居場所づくり
- 成年年齢を迎える前に必要な知識の提供
- いじめ防止対策や不登校の子どもへの支援

6 若者の希望を叶えるみやざきづくり(青年期)

- 新規学卒者・若者への就職支援
- 若者・女性にとって魅力ある地域づくり
- 出逢い・結婚支援の充実・強化

(子育て当事者等への施策)

7 子育て支援の充実

- 子育てや教育に関する経済的負担の軽減
- 子育て世帯のニーズに応じた支援
- ひとり親家庭への支援
- 子育て支援情報の発信、子ども政策DXの推進

8 共働き・共育ての支援

- 男性の育児休業取得支援等を通じた支援
- 多様な働き方と子育ての両立支援

9 子どもと子育てにやさしい社会づくり

- 県民全体で出逢いや子育てを応援する気運の醸成
- 地域の実情に応じた少子化対策の推進

■ 成果指標

3つの総合成果指標及び35の個別成果指標を設定

総合成果指標	現状値	目標値
将来の夢や目標に向かって頑張っていると思う子どもの割合	調査中	-
安心して子どもを生むことができ、子育てを楽しんでいると思う人の割合	73.9%	80.0%
合計特殊出生率	1.49	1.8台

第5章 幼児教育・保育等の提供体制

【地域子ども・子育て支援事業支援計画】

- ※子ども・子育て支援法に基づく項目を記載
- ・幼児教育・保育に係る量の見込みと提供体制の確保
- ・保育従事者の確保及び資質の向上 など

第6章 計画の推進体制

■ 計画の推進体制

子育て応援本部(県)、子ども・子育て支援連携推進会議(県・市町村)、ひなたの出逢い・子育て応援運動推進会議(県・市町村・民間企業等)